

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成23年度年度計画の概要

長野県立病院機構

○ 概 要

独法化初年度の22年度計画は「地方独立行政法人への円滑な移行」を主眼に病院機構に必要な体制や制度、提供すべき医療サービス等を明記したものであったが、23年度計画は「地方独立行政法人の本格始動」をテーマに各病院、各組織が独法化の利点を生かして自律的・有機的に行動する旨を定める。

○ 平成23年度 年度計画のポイント

- (1) 地域のニーズや各病院の特色に応じた自律的な医療提供の展開
→ 児童思春期病棟の円滑な運用、発達障害専門外来の開設 等
- (2) ICTネットワーク元年
→ 電子カルテ相互参照の開始、病院機構グループウェアの構築 等
- (3) 医療安全対策及び患者満足度向上への確実な第一歩
→ 相互査察や情報伝達訓練の実施、5病院共通の患者満足度調査の実施 等
- (4) 実践的研修制度の導入と実行
→ シミュレーション研修の実施、海外派遣研修による研修指導者の養成 等
- (5) ブランド力の発信と人材確保の多段階戦略の展開
→ テレビCMの活用、看護師採用活動の充実、医療技術職の採用計画策定等
- (6) 事務部門改革による経営力の強化と職員プロパー化の推進
→ 医事部門の直営化の推進、事務職・医療技術職の計画的なプロパー化 等

○ 計画の主な内容

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域医療、高度・専門医療の提供

須坂病院	<ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡センターを中心としたがん診療の充実 ・感染症対策拠点病院としての感染症医療提供体制の充実 ・新ピロリ菌外来の診療体制の整備 ・新スキンケア外来の開設
こころの医療センター駒ヶ根	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制の精神科救急実施 ・児童思春期病棟の円滑な運用 ・アルコール・薬物依存症の医療提供の充実 ・医療観察法病床の運用
阿南病院	<ul style="list-style-type: none"> ・外科医の確保 ・救急患者の受入体制の充実 ・訪問リハビリの充実 ・へき地医療の提供
木曾病院	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の在宅医療体制の充実 ・新入院患者に対する土曜日ハビリの実施 ・MR I等の最新機器を利用したがん診断の向上 ・DMA T（災害派遣医療チーム）
こども病院	<ul style="list-style-type: none"> ・新救急外来の整備による小児救急受入体制の充実 ・新発達障害専門外来の開設 ・新出生前心臓診断ネットワークの構築 ・新小児がん研究検査部門を設置 ・新三次元実体模型制作室の整備

2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

（情報の共有化）

- ・**新**ICTを活用した信州大学との「地域医療連携システム」の構築
- ・**新**病院機構内で利用するグループウェアの構築
- ・**新**こども須坂両病院間の電子カルテ相互参照機能の構築

（地域医療機関との連携等）

- ・**新**発達障害専門外来の開設（こども病院）（再掲）
- ・**新**出生前心臓診断ネットワークシステムの構築（こども病院）（再掲）
- ・**新**地域の診療所の看護師との「へき地看護研究会」の開催（阿南病院）
- ・**新**地域医療機関へのスキルスラボ等の貸与及び地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実（研修センター）
- ・地域連携室及び患者地域支援室の機能強化
- ・**新**こども病院で整備予定の三次元実体模型制作室を、地域の医療機関及び医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(医療安全対策)

- ・**新**医療安全への取り組み状況について互いに実地確認を行う相互査察の実施
- ・**新**他県のこども病院との相互査察の実施（こども病院）
- ・北信地域他病院との感染症に関する相互査察の実施（須坂病院）
- ・**新**「医療安全マニュアル」ポケット版を作成（5病院）
- ・感染症対応指針の確認と情報伝達訓練の実施（5病院）

(患者中心の医療の実践)

- ・7：1の看護基準取得に向けた体制整備（須坂病院）
- ・夕暮れ診療及び日曜眼科緊急診療の実施（須坂病院）
- ・**新**精神科デイ・ケア体制及び多職種チームによる訪問ケアを行うアウトリーチ活動の充実（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・**新**入院患者に対する土曜リハビリの実施（木曽病院）
- ・看護支援連携指導（ケースカンファレンス）の充実（阿南病院）

(電子化の推進)

- ・電子カルテの導入（須坂病院・こころの医療センター駒ヶ根）
- ・こども須坂両病院間の電子カルテ相互参照機能の構築（再掲）
- ・**新**信州大学との「地域医療連携システム」の構築（再掲）

(患者サービスの一層の向上)

- ・**新**5病院共通の患者満足度調査の実施
- ・看護支援連携指導（ケースカンファレンス）の充実（阿南病院）（再掲）
- ・ホームページの充実、診療案内の作成（5病院）
- ・テレビCMの活用等病院機構及び県立病院の積極的な広報の実施

(地域との協力体制の構築)

- ・市町村及び福祉施設へのリハビリ指導のための職員派遣の拡充（阿南病院）
- ・木曽地域の自然を活用したセラピードックの拡充（木曽病院）
- ・病院運営協議会、病院モニター、患者家族会からの提言を病院運営に反映

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(研修体制の構築)

- ・全職員の基礎研修受講体制の構築（研修センター）
※基礎研修：医療安全・感染防止・医療倫理・メンタルヘルス・ハラスメント防止等
- ・リーダー職員養成研修の実施（研修センター）
- ・**新** 先進病院への職員派遣
- ・新人看護職員研修体制の構築、支援（研修センター）
- ・スキルスラボを使用したシミュレーション研修の実施（研修センター・5病院）

- ・こども病院の研修センター分室機能の充実
- ・**新** 木曽病院に研修センター分室を置き、臨床検査技師及び診療放射線技師に関する研修体制を整備
- ・**新** 医療技術職員について、採用計画と連動した研修計画の作成

- ・学会運営への支援（機構本部）※日本医学検査学会等
- ・**新** ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターにおけるシミュレーション教育教授法に関する研修の実施及び病院機構内のシミュレーション教育実践体制の整備（研修センター・機構本部）
- ・病院職員に必要な専門研修の実施

(医療従事者の確保)

- ・看護師をはじめとする医療系職種の採用活動の充実
- ・**新** 医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための採用計画の作成
- ・他職種の協力を得た看護体制の強化
- ・看護学生に対する修学資金貸与制度の積極的な活用
- ・**新** 県の看護師養成に関する支援策との調整を図りながら、県立病院機構が県木曽看護専門学校運営主体を受任できるか検討を開始
- ・職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムの構築

(医療関係教育機関への支援)

- ・**新** 地域医療機関へのスキルスラボ等の貸与及び地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実（研修センター）（再掲）
- ・**新** こども病院で整備予定の三次元実体模型制作室を、地域の医療機関及び医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備（再掲）

(医療に関する調査研究)

- ・**新** 電子カルテ導入に伴い、県立病院間で統一性をもった診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備
- ・病院が取り組んでいる調査及び研究の成果を地域へ情報発信
- ・治験及び共同研究の積極的な実施
- ・**新** 国内のこども病院間を情報ネットワークで結ぶ、小児医療に関するコンテンツライブラリーの共同利活用システムの構築の検討

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の構築

(柔軟な組織・人事運営)

- ・医療機関に適した病院機構独自の人事制度を構築
- ・**新**医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための採用計画を作成(再掲)
- ・看護部長会議、事務部長会議、医療技術部長会議の定期的な開催による県立病院間の情報の共有化
- ・病院運営上の課題に対応するため、病院間の横断的なプロジェクトチームを活用

(職員満足度の向上)

- ・職員の心身の健康の保持増進に向け、快適な職場環境の形成及び健康相談を充実
- ・**新**5病院共通の職員満足度調査の実施の検討

(人事評価制度の構築)

- ・医師の業績評価の導入に向けて引き続き制度検討を実施

2 経営体制の強化

(病院運営への参画)

- ・各県立病院における担当者レベルまでの確実な情報伝達体制の整備
- ・院内横断的な検討の場の整備
- ・業務改善や増収、経費節減策に関する職員提案制度の創設について検討

(効率的な業務運営)

- ・年度計画を達成するための行動計画(アクションプラン)を策定し、PDCAサイクルにより実施

(経営部門の体制強化)

- ・**新**「事務部門強化に係る平成22・23年度計画」に基づく事務部門の体制強化
- ・**新**職員のプロパー化の推進
- ・**新**診療報酬請求業務を始めとする医事業務の順次直営化の推進
- ・DPC請求の精度向上のための院内検討体制の整備(須坂病院・木曽病院)

3 業務運営の改善

(効率的な予算の編成と執行)

- ・経営方針等を十分検討した計画に基づき各県立病院が責任をもって予算原案作成
- ・医薬品購入については、県立病院間の情報共有及び客観的なデータに基づく交渉を実施し経費節減
- ・引き続きジェネリック医薬品の採用の推進
- ・医療器械等審査部会による医療機器の選定の実施
※仕様・スペックの妥当性、機種統一の観点からの検討

(その他増収・経費節減策)

- ・診療報酬、施設基準の総チェック
- ・人間ドック受診者増加のための活動強化

第3 予 算 別添予算資料のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 20億円

2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし

第6 剰余金の使途 病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

(こころの医療センター駒ヶ根整備事業)

- ・平成23年12月 デイケア棟及び体育館の竣工
- ・平成23年度中 外構を含むすべての工事完了

(阿南病院耐震化事業)

- ・仮設外来部門の整備工事の実施
- ・旧本館棟の一部取り壊し工事の完了
- ・新本館棟の建設工事着手